

集団的自衛権の請願

— 市民の声 届かず

特定秘密保護法意見書も否決

6月議会で継続した請願と意見書が、両案とも可否同数、議長裁決で否決されました。

二つの議案審査に共通した特徴は、いずれも内容の本質的な議論に踏み込まず、自民・公明会派が「与党間協議や国会で話し合っているから」という理由で結論を先送りした挙句に、「すでに決まってしまったから」と反対したことにあります。

6月議会で提出された請願「憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する政府への意見書提出」の審査は、まさに与党協議がすすめられる最中の一刻の猶予もない時に継続審査で先送りされました。その半月後の7月1日、安倍内閣は民主主義の継続性を無視した強引な手法で閣議決定。8月の2回目審査では、自民党派委員から「憲法の解釈による変更がされてしまっているのだから、すでに目的が失われているのではないか」との発言があり、請願者への真摯な態度とは

とても言い難く強い憤りが残ります。

生活者ネットは、世論を無視して暴走する安倍政権に対し、あきらめずに抗議の声を地域からあげ続けます！

エネルギー基本計画の見直しを求める意見書は提出ならず！

福島第一原発事故後初めて見直された第4次エネルギー基本計画は、原子力発電をベースロード電源と位置づけ、高速増殖炉「もんじゅ」の延命、核燃料サイクルの推進姿勢などが盛り込まれ、原発回帰の色濃い内容となりました。

これを見直し、再生可能エネルギー導入の目標数値と原発ゼロへの道筋を明確にすべきと議員提案で国への意見書に取り組みましたが、再稼働容認の発言が過半数以上を占め否決されました（自民、公明、みんなの党、民主・社民の各会派が反対）。

国は原発ゼロの政治判断をし、再生可能エネルギーの促進に向け大きく舵をきるべきです。汚染水や核燃料の最終処分の問題も未解決のまま再稼働を進めるなどもつてのほか！生活者ネットは、諦めずに地域から原発ゼロを発信しています。



生活者ネットワークの議員は、他の政党や無所属議員とともに自治体議員立憲ネットワークに参加しています。

※ 自治体議員立憲ネットワークは、安倍政権の解釈改憲による集団的自衛権行使容認に向けた動きに危機感を抱いた自治体議員によるネットワークとして、2014年6月15日に設立されました

皆さまからの
意見、お待ちし
ています。



お問い合わせ先

住所／小平市小川町2-1333〈小平市役所7階〉

電話／042-346-9566

〈議会事務局 内線3012〉

電話・FAX／042-342-4494(事務所)

メール／kodaira@seikatsusha.net

回田町農林中金グラウンドの跡地開発について

標記の開発について、近隣住民から住環境に配慮した計画にしてほしいとの請願が出され、生活者ネットも賛同し9月議会で採択されました。

周辺には大規模開発が続いています。小平の緑多い環境を維持するとともに、子どもの数の増加による保育園や学校への影響、交通状況の変化なども含め整備が必要です。